

様式第1号の1

大郷町観光PRキャラクター常のモロ利用申請書
販売物（食品でないもの）

年 月 日

大郷町長 殿

住所

商号又は名称

代表者職

代表者名

印

大郷町観光PRキャラクター常のモロを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

物件名称	(※商品名への「常のモロ」の利用はできません)		
申請する商品の種類	種類	合計点数 (色・用量違い等の数)	点
具体的な内容	数量 サイズ 製造予定数 販売価格 販売対象		
販売場所 (いずれかに○をつけ 販売場所を詳しく記載)	1. 大郷町内	2. 宮城県内および県外	3. その他
利用期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
利用許可番号記載場所			
連絡先	担当者名： TEL： FAX： E-mail：		

添付書類

- (1) 利用する物件の見本（見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等）
- (2) 企業、団体等の概要が分かるもの、個人の場合は身分を証明できるもの。

大郷町観光PRキャラクター常のモロ利用申請書
販売物（食品）

年 月 日

大郷町長 殿

住所
商号又は名称
代表者職
代表者名 印

大郷町観光PRキャラクター常のモロを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

物 件 名 称	(※商品名への「常のモロ」の利用はできません)		
申請する商品の種類	種類	合計点数 (色・用量違い等の数)	点
具体的な内容	数量 サイズ 製造予定数 販売価格 販売対象		
加工食品の製造場所	1. 大郷町内 2. 大郷町外 所在地 ()		
許可の有無 (許可を受けているものに○)	1. 営業許可 2. 製造許可 3. 販売許可 4. なし (許認可を必要としない食品の場合)		
販 売 場 所 (いずれかに○をつけ 販売場所を詳しく記載)	1. 大郷町内 2. 宮城県内および県外 3. その他 販売場所名		
利 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで		
利用許可番号記載場所			
連 絡 先	担当者名： TEL： FAX： E-mail：		

添付書類

- (1) 利用する物件の見本（見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等）
- (2) 企業、団体等の概要が分かるもの、個人の場合は身分を証明できるもの。
- (3) 「製造、販売に係る保健所の許可証（写）」と「製造または販売する店舗一覧（任意様式）」

大郷町観光PRキャラクター利用申請書
販売物以外

年 月 日

大郷町長 殿

住所

商号又は名称

代表者職

代表者名

印

大郷町観光PRキャラクター常のモロを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

名 称	
使 用 区 分 (該当する番号に○ をつけてください。)	1.印刷物(チラシ・新聞広告・パンフレット・名刺等) 2.看板・店舗壁面・商品POP等 3.WEB上の使用 4.販促用の景品 5.その他()
具体的な内容	配布数量 サイズ 配布場所 広告回数等
利 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで
利用許可番号記載場所	
連 絡 先	担当者名： TEL： FAX： E-mail：

添付書類

- (1) 利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)
- (2) 企業、団体等の概要が分かるもの、個人の場合は身分を証明できるもの。

大郷町観光PRキャラクター常のモロ利用許可書

第 号
年 月 日

(申請者) 殿

大郷町長

年 月 日付けで申請のありました大郷町観光PRキャラクター常のモロの利用について、下記のとおり許可します。

なお、利用に当たっては利用条件を遵守してください。

記

名 称	
利用許可番号	○ 大郷町 常のモロ# 又は (○ osato town tunenomoro#)
許可する期間	年 月 日から 年 月 日まで

利用条件

- ① キャラクターを、許可を受けた物件のデザインとして利用することができます。ただし、キャラクターを用いた商品の利用に際し利用許可番号を、その物件、包装等に明示してください。また、完成品見本（困難な場合は写真等）を提出してください。
- ② 利用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 利用に起因する問題が生じた場合には、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、大郷町は一切の責任を負いません。
- ④ 利用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な利用等が認められた場合、利用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 利用者が、上記の警告に応じない場合は、許可の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許可が取り消されたときは、許可取消の日から利用することはできません。また、取り消しにより利用者に生じた損害について、大郷町は一切の責任を負いません。
- ⑧ キャラクターの適切な利用を図るため、利用の状況、利用した物件の販売状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ 大郷町観光PRキャラクター常のモロ利用規程は、必要に応じて変更することがあります。

様式第3号

大郷町観光PRキャラクター常のモロ利用許可内容変更申請書

年 月 日

大郷町長 殿

住所
 商号又は名称
 代表者職
 代表者名 印

年 月 日付け第 号で許可を受けた大郷町観光PRキャラクター常のモロの利用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

記

	前回の許可を受けている申請内容 (すべてお書きください)	変更をする内容 (変更がある部分のみ詳しく記載)
名 称		(商品名に「常のモロ」は使用できません。)
大きさ・デザイン・ 形などの変更		
数量・販売先・ その他の変更		
追加する点数		点
利用期間		
連 絡 先	担当者名： TEL： FAX： E-MAIL：	担当者名： TEL： FAX： E-MAIL：

添付書類

- (1) 変更する内容がわかる見本
- (2) 当初の利用許可書の写し

大郷町観光PRキャラクター利用変更許可書

年 月 日

(申請者) 殿

大郷町長

年 月 日付けで変更申請のありました下記大郷町観光PRキャラクター常のモロの利用について、変更を許可します。

なお、利用に当たっては下記の点に留意してください。

記

名 称	
利用許可番号	◎ 大郷町 常のモロ# 又は (◎ osato town tunenomoro#)
許可する期間	年 月 日から 年 月 日まで

利用条件

- ① キャラクターを、許可を受けた物件のデザインとして利用することができます。ただし、キャラクターを用いた商品の利用に際し利用許可番号を、その物件、包装等に明示してください。また、完成品見本（困難な場合は写真等）を提出してください。
- ② 利用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 利用に起因する問題が生じた場合には、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、大郷町は一切の責任を負いません。
- ④ 利用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な利用等が認められた場合、利用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 利用者が、上記の警告に応じない場合は、許可の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許可が取り消されたときは、許可取消の日から利用することはできません。また、取り消しにより利用者に生じた損害について、大郷町は一切の責任を負いません。
- ⑧ キャラクターの適切な利用を図るため、利用の状況、利用した物件の販売状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ 大郷町観光PRキャラクター常のモロ利用規程は、必要に応じて変更することがあります。

様式第5号

大郷町観光PRキャラクター利用不許可通知書

年 月 日

(申請者) 殿

大郷町長

年 月 日付けで申請のありました大郷町観光PRキャラクター常のモロの利用については、下記の理由により許可しないこととしましたので通知します。

記

不許可とする理由